

学生消防団員募集案内

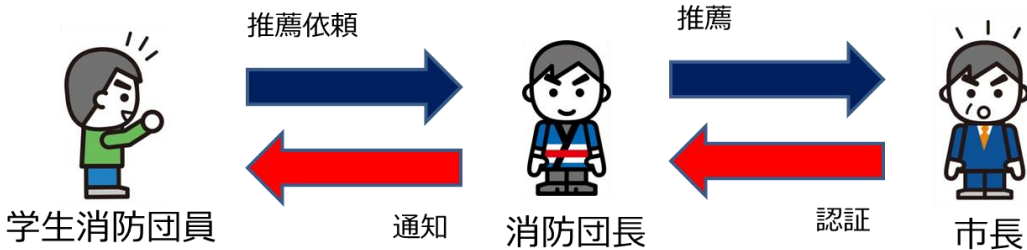
学生消防団活動認証制度とは

大学、大学院、専修学校、その他各種学校に在学しながら、真摯かつ継続的に本市の消防団活動に取り組み、地域社会に貢献した者について、本市がその功績を認証することにより、就職活動を支援するとともに、学生消防団員の意識の高揚及び消防団活動の活性化を図ることを目的とする制度です。

学生消防団員の活動



活動認証の流れ



企業としてのメリット

- 社会貢献実績のある人材や、団体行動、規律等を身につけた人材を確保しやすくなります。
- 消防団経験者を採用することで災害対応能力の向上が期待できます。

学生としてのメリット

- 消防団員として地域に貢献してきた実績を企業にアピールすることができます。
- 消防団活動における功績が評価されることで、学生の意欲の向上が期待できます。

企業の皆様へ

採用にあたり、大学生等からの認証証明書の提出があった際は、積極的に評価いただきますようお願いいたします。

ひと・まち・くらしを守る 我ら 小山市消防団

～わがまちのヒーロー 消防団～

消防団とは

消防団の活動は消火だけではありません。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

【任用基準】

市内在住、在勤、在学のいずれかで、年齢18歳以上。志操堅固で、身体強健な者。女性はもちろん、学生も入団できます。

【報酬、費用弁償等】

消防団員には年額報酬と出動した際の費用弁償が支給されます。また、5年以上活動して退団された際には、退職報償金が支給されます。なお、消防団活動に必要な被服が貸与されます。

○報酬

区 分	報 酬 額	摘 要
団 員	年額 68,000円	機関員たる団員には、年額1,000円を加算する。

○費用弁償

区 分	支給単位	金 額	摘 要
出動費用弁償	1回につき	2,000円	1 出動及び警戒費用弁償について8時間を超える場合は、8時間をもって1回とする。
			2 深夜(午後10時から午前5時)に係る出動及び警戒費用弁償については、1回につき100分の150を支給する。
訓練費用弁償	1回につき	2,000円	
警戒費用弁償	1回につき	2,000円	

【公務災害等】

消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。

【年間の活動】 (例) 新入団員の場合

4月 入団式、新入団員講習会、5月又は12月 普通救命講習受講

6月 各地区夏季点検、11月 ポンプ操法競技会、通常点検

このほか、サマーフェスティバル警備、機械器具点検、ポンプ操法訓練、火災予防運動期間中の火災予防啓発など

※各分団によって地域の行事等にも参加する場合があります。

消防団への入団に興味がある場合は、「消防本部消防総務課」へ問合せください。

電話 0285-39-6655(消防団係)

※地域の分団が市内18箇分団あり、最寄りの分団に入団していただきます。女性の場合は本部付け又は地域の分団となります。